



2026年 7 月 22 日
九州電力送配電株式会社

「託送供給等約款」の認可を受けました — 大規模需要への規律に関する規定等を反映 —

当社は、2026年6月24日に認可申請した「託送供給等約款[※]」について、本日、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせします。

新たな託送供給等約款は、2026年10月1日に実施します。

主な見直しの内容は、以下のとおりです。

([2026年6月24日お知らせ済み](#))

1 大規模需要への規律に関する規定

○ 大規模需要の系統接続に係る手続期限の設定

特別高圧の需要地点について、供給承諾から工事費負担金入金までの期限を3か月以内とし、期限が守られない場合には接続供給契約における当該地点の契約申込を取り消すことが整理されたことを踏まえ、供給条件に反映します。

○ 大規模需要の技術検討に係る再検討を要する内容変更の扱い

特別高圧の需要地点について、供給対策工事および技術検討の結果に影響を及ぼす需要家都合による契約申込の不備または変更が発生した場合は契約申込を取り消すことが整理されたことを踏まえ、供給条件に反映します。

2 発電等設備の契約申込における事業用地の使用権原提出の要件化

非FIT/非FIP電源について、発電量調整供給契約申込時に事業用地の使用権原を証する書類を連系承諾から2か月以内に提出することを要件とし、提出されない場合は連系予約を取り消すことが整理されたことを踏まえ、供給条件に反映します。

※ 託送供給等約款

当社の送配電設備を利用する場合の料金等の供給条件を定めたもの。

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。